



受付No. /

第 126 回 令和 7 年 9 月定例会		令和 7 年 8 月 18 日 9 時 00 分 受 領 .
与謝野町議会議長 様 議席番号 11 番 与謝野町議会議員 三 田 義 幸 ⑩ 令和 7 年 8 月 18 日 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり、発言を通告いたします。		
件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○1、満 75 歳以上を祝う敬老会の現状と今後について	昨年 9 月の定例会での、令和 5 年度決算説明資料によると、2 年前に敬老会を実施した地区は、与謝野町 24 地区の中で、僅か 3 地区でした。各地区の参加人数は、加悦地区が 38 名で、岩屋地区が 59 名、そして四辻地区が 33 名の出席者でした。敬老会に対する、与謝野町からの補助金は、対象者数×100 円+出席者数×1,000 円でした。又、満 75 歳以上の敬老対象者に対する、与謝野町からの敬老祝い品は、喜寿の方が、シルクポーチで 216 名、米寿の方が、絹ふくさで 149 名、100 歳の方が、金糸刺繍額で 21 名、101 歳以上の方が、花束で 26 名でした。ここで町長に伺います。2 つ有ります。 ① 以前は、野田川わーくばるに於いて、敬老会を開催していましたが、現在では各地区ごとに、強制では無く、任意で行われる態勢に変更しましたが、その経緯についての御説明を伺います。 ② 敬老者数×100 円+出席者数×1,000 円と云うのは、現在の時代背景では、単価が少ないのではないかと私は考えますが、各地区の区長・役員の方々や、住民の皆様からの御意見も含めて、町長のお考えを伺います。	町長

2、閉校された与謝小学校を民間事業者へ活用を問う

昨年8月18日付けの京都新聞に掲載された記事によると、閉校された与謝小学校は、明治時代初期に開校した学校がルーツで、児童数減少から、2020年3月に、桑飼小学校と共に閉校した。町や地元は活用方法が見つからず、民間事業者に活用のアイデアを聞く、市場調査を行う事になった。校舎は、1974年に建設した2階建て教室棟と、1983年に完成した3階建ての特別教室と管理等、それに加えて1階建ての体育館は、1995年に建てられた。と書かれて居ります。ここで町長に伺います。1つだけです。
・現時点で、旧与謝小学校の利活用の方法は、どの様な進捗状況でしょうかについて町長に伺います。

町長

3、熊や猪などの野獣からの被害に対する対応を問う

全国的に田舎ほど、熊や猪、鹿などの野獣が農作物に被害を与えています。野獣の中でも熊に至っては、農作物だけではなく、人間に対しても、襲い掛かると云う現実が散見されます。作家の永幡嘉之氏が、旬報社から出版された「クマは、なぜ人里に出て来たのか」との題名の著書では「クマ被害が増えた理由は、エサの凶作・不作や森林の変容、人の生活の変化など複合的だ。対策には、駆除と共に、クマが人里に出ないで暮らせる、森林の環境改善が必要だ」等と書かれて居ります。京都新聞では、昨年の9月22日と12月6日、それに12月22日には2つのコーナーで、加えて12月28日と、社説や特集などのコーナーで、深く細かく調査して、強い関心を持って取材して、記事を掲載して居られます。ここで町長に伺います。2つ有ります。

町長

① この与謝野町でも、熊の目撃情報が、有線放送などで周知徹底されていますが、町長としては、何が原因で熊が街中へ出没しているのか、又、与謝野町役場としては、クマ対策として、どの様な対応を取っているのかについて伺います。

② 役場職員の狩猟免許の保持状況について教

	えて下さい。昨年 12 月 22 日付けの京都新聞の「インサイド」のコーナーでの掲載記事によると、国では現在、鳥獣保護管理法の改正案が検討されており、人への危害防止が緊急に必要ななどの要件を満たせば、市町村長主導で「緊急銃猟」を実施する事が出来る。と書かれて居ります。そこで町長への質問は、危機対応を、素早く迅速な対策として実行する為には、役場正職員や会計年度任用職員が、1 人でも多く、狩猟免許を取得した方が良いのではないかと私は考えますが、現時点で何人の役場職員が、狩猟免許を保持しているのかを教えてください。	
4、加悦小学校以外もプール代替に、クアハウス岩滝を	昨年 6 月 8 日付けの京都新聞に掲載された記事によると、加悦小学校では、プールの底のコンクリートが割れたり、剥離したりしている為に、本年度からは室内プールが有る、岩滝地区の町営施設を使用する。クアハウス岩滝では、低学年の身長に水深を合わせる為に、すのこ状の架台を底に置いて対応し、児童はバスでプールに通う。与謝野町教育委員会は「改修は配管から修繕し直す必要が有り、かなりの費用が掛かる」と説明している。児童数が減る中、多額の費用が掛かる改修を避ける事が狙いで在り、天候に左右されず、熱中症の心配が減る一方で、移動時間が掛かると云う問題点がある。と書かれて居ります。ここで町長と教育長に伺います。1 つだけです。 ・与謝野町の加悦小学校以外の、市場小学校や石川小学校、山田小学校、三河内小学校や岩滝小学校の、プール施設の現状について教えてください。	町長 教育長

件名が 2 件以上ある場合は、広報用に掲載するもの 1 件に○を付けてください。



受付No. 2

第 126 回 令和 7 年 9 月定例会	令和 7 年 8 月 2 / 日 8 時 30 分 受 領
--------------------------	----------------------------------

令和 7 年 8 月 20 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 3 番

与謝野町議会議員 野村生八 ⑩

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
ふるさと納税について	ふるさと納税による寄付総額はほぼ毎年増え続け、2023 年度は 1 兆 1 千億円を超えました。寄付できる上限額の 1/3 を超えているといわれています。今後も増え続ける寄附金控除の拡大は、ふるさと納税制度のもつ問題を、顕著にしています。 問題の一つ目は、地域間の財政調整を攪乱することです。どの自治体に住んでいても、等しくサービスが受けられるよう、地域間の財政力格差を調整するために、地方交付税があります。当初はふるさと納税も、主に都市から地方に資金が移動することでの、財政調整機能が期待されていました。しかしこの間の調査で、これがないどころか、人口一人当たりの数値で見ると、むしろ格差が拡大されているとの指摘があります。その原因は、大多数の寄付者が、自治体の財政力ではなく、返礼品の内容や量によって寄付先を決めていることにあります。 二つ目は、この制度が税の逆進性になることです。本来税は、負担能力に応じて負担すべきで、所得が増えれば増えるほど税負担が増えていく、累進性が求められます。ところがふるさと納税は、高額所得者ほど恩恵を受けられ、低所得者は恩恵が少ないか、全く恩恵を受けられない人も多くいます。つまりふるさと納税は、本質的に税の逆進的な効果を持つ制度です。	町長

	三つ目には、この制度が、本質的に税収を無駄にしているということです。本来税とは、個人で買えない財やサービスを供給するための財源です。税を財源とする仕事は、災害などを除き本来は個人の利益に還元できない財やサービスに支出されるべきです。しかしふるさと納税は、個人の税負担を個別商品と交換できる制度です。個人の私的利益に税を使うことは、税や財政の本質に反します。集まった寄付金の半分以上が返礼品などに使われ、本来の税として使えません。税の無駄遣いといえます。 他にも、制度が始まって17年、さまざまな問題が明らかになっています。 その一つは、ふるさと納税のランキング異動が徐々に小さくなっていることです。返礼品割合の規制により、競争性は年々下がりつつあると指摘されています。寄付額の多い自治体は、多く集まり続け、少ない自治体は、いくら努力してもなかなか増えない制度になっているということです。 以下の点を質問します。 1、このようなふるさと納税制度について、どのような見解を持っていますか。 2、当町では、ふるさと納税による寄付金収入と寄付金として出ていく額、返礼品、人件費などの額はいくらですか 3、このような制度に基づく寄付金獲得競争は、自治体本来の仕事ですか。 4、ますます問題が顕著になっていくふるさと納税は、もはや見直すべきではないでしょうか。 5、制度の抜本的是正あるいは、別の地方財政調整制度に変更するよう、国に求めるべきではないですか。	
--	---	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 3

第126回

令和7年9月定例会

令和 7 年 8 月 2 / 日
11 時 15 分 受 領

令和7年8月21日

与謝野町議会議長 様

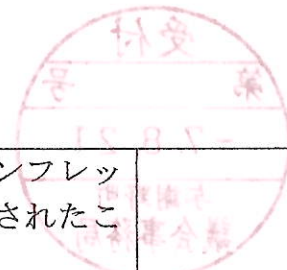
議席番号 5 番

与謝野町議会議員 藤田 史郎

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
ごみ分別表を新しく作成	各地区におけるごみ分別収集日に関しては、住民の殆どの方が理解され問題はありませんが、隣組や周りの住民にごみの分別について聞きました。 1番多かった内容は、出す物の分類袋及びその区分けの方法が、今一判らないとのことです。燃やさないごみ袋(不燃物)とプラスチックごみ袋(資源ごみ)内のプラスチック製容器包装の分別です。 そして、出したごみ袋が不安な場合には、回収業者による「シール」が張られて無いかの確認を見に行くようです。 回収後のごみステーションを見て回ると「シール」のある未回収ごみ袋が残されています。 与謝野町のごみ分別(ダイジェスト版)及びパンフレットは令和2年に住民環境課で発行されました。5年が経過した現時点で担当の住民環境課も無く、記載電話番号もありません。 そこで、次の事につき質問します。 ① ごみ収集に関して今は、農林環境課が担当されているのか。 ② ゴミの分別に関する行政への問い合わせはどのような内容があったのか。 ③ 未回収の「シール」の内容について、業者に確認されたことは有りますか。あれば、その主な内容はどのようなものか。	町 長



	④ ごみ分別「ダイジェスト版」・「パンフレット」記載内容に対しての見直しをされたことはありますか。 これらのことを踏まえ、判り難い分別品に説明を加え、新しいごみ分別表（ダイジェスト版）の作成をお願いします。 また、雑がみ等の回収にも雑がみ保管袋が新たに作成されたので、その説明も加える。 これから下記に判り難い分別品についての内容などを列記しますので、検討下さい。 ア:ビス・釘・画鋸など小物金属の出し方 イ:スプレー缶でのプラ部分は取り除くのか ウ:中身残の各種チューブは燃やさないごみか エ:指定袋に入らない物の意味は。物を入れても閉じ結べる容量内のことか オ:パウチ紙・クリヤファイルなどは資源ごみで出すのか カ:プラスチック製容器包装のごみ袋に「容器」と「包装」と有るが、一般的には分けて出している。一緒にしても良いのか キ:紙製容器包装での「容器」や「包装」の入ったごみ袋は殆ど見かけ無い。燃やすごみ及び雑がみなどとして処理されている ク:プラスチック製容器にプラ記号表示の有るものと記号の無いものは、一緒に入れて出せるのか ケ:一世帯から出るごみ袋は5袋(5束)以内と有るが、燃えるごみ又は雑がみ類のことか 以上で1回目の質問とします。	
--	--	--



受付No. 44

第 126 回
令和 7 年 9 月定例会

令和 7 年 8 月 22 日
14 時 55 分 受 領

令和 7 年 8 月 22 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 8 番

与謝野町議会議員

山崎 政史

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
防犯カメラの運用について	近年、自治体が公共施設や児童生徒の通学路等に防犯カメラを設置・運用し犯罪抑止や迅速な対応ができるケースが増加している。 空き巣や不審者の出没、不法投棄などの問題は特定の地域だけでなく全国的にみられる傾向であり、地域の安全に対する住民の関心はこれまで以上に高まっており、自治体に対しても具体的な防犯対策を求める声が増えていることから、防犯カメラは犯罪の抑止力としてだけでなく、安心できるまちづくりの象徴として、設置の動きが広がっている。 防犯カメラの設置は、単に監視の役割を果たすだけでなく、関係機関との連携を強化する効果もあると言われている。 事件事故が発生した際に、警察への録画映像を提供することで捜査の迅速化に貢献したり、防犯カメラの存在が安心の見える化として機能し、地域全体で防犯意識を共有しやすくなり、自治体が単独で抱える負担を軽減しつつ、住民との信頼関係の構築にもつながると言われていることから、防犯カメラの運用を検討するべきと考える。 当町においての防犯カメラの運用の検討について、町長のお考えをお聞かせください。	町長

件名が 2 件以上ある場合は、広報用に掲載するもの 1 件に○を付けてください。



受付No. 5

第 126 回 令和 7 年 9 月定例会		令和 7 年 8 月 25 日 8 時 30 分 受 領	
与謝野町議会議長 様		令和 7 年 8 月 23 日	
議席番号 9 番 与謝野町議会議員 永 島 洋 視			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり、発言を通告いたします。			
件 名	質問要旨(具体的に記入してください)		答弁者
リフレかやの里の再開について	リフレかやの里本館については、現在休館している。施設継続の地元要望と営業内容を変えて運営継続しようとしていた運営者との協議を町が打切るような形で休館した経過がある。 この間民間事業者からの提案を受けて、運営を募集したが応募がなかった。今後どのように進めようとしているのか。多くの町民の方から問い合わせがあるので次の質問をする。 1. 民間事業者の応募がなかったことを受けて、今後町は、どのように進めようとしているのか。 2. 町長は令和 7 年度再開を何度も議会で表明してきた。この約束をどう果たすのかを聞く。		町 長
○学校統廃合について	学校統廃合を教育委員会方針どおり、進めようとするなら、住民合意形成を急がなければならないのではないかと考える。令和 7 年 3 月議会での教育長答弁を踏まえ次の質問をする。 1. 教育長は学校統廃合に係る住民懇談会の開催を明言された。その懇談会はいつ開催するのか。野田川地域小学校統廃合と加悦、江陽中学校の統廃合について懇談会開催の予定を聞く。		教育長、町長



	2.野田川地域の小学校統廃合と加悦、江陽中学校統廃合のスケジュールを聞く。	
--	---------------------------------------	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 6

第126回 令和7年9月定例会		令和 7 年 8 月 25 日 8 時 32 分 受 領
与謝野町議会議長 様 議席番号15番 与謝野町議会議員 今井 浩介 ㊞ 令和7年8月24日		
一 般 質 問 通 告 書		
次のとおり、発言を通告いたします。		
件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
公共施設のトイレ洋式化について	与謝野町では、公共施設等総合管理計画を基に各施設の方針が定められてきました。今後も維持され、使用される施設について、各施設のトイレの洋式化を提案したいと思います。学校のトイレ洋式化は全国的にも進んでいない自治体もある中で、当町は早々に着手され、各学校のトイレの洋式化はできたと認識していますが、他の公共施設については、現在でも和式トイレのままのところもあります。利用される方やそこで働かれている方の利便性や快適性の向上、また避難所として示されている施設においては、公共施設のトイレ洋式化は必要だと思います。 ■当町の公共施設でトイレ洋式化ができていない施設はどれくらいありますか。 ■公共施設のトイレ洋式化の計画はあるのでしょうか。 ■将来的にも公共施設のトイレ洋式化は必要だと思いますが、お考えをお伺いします。	町長

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。



受付No. 7

第 126 回 令和 7 年 9 月定例会		令和 7 年 8 月 25 日 8 時 35 分 受 領
令和 7 年 8 月 25 日 与謝野町議会議長 様 議席番号 10 番 与謝野町議会議員 浪江 秀明		
一 般 質 問 通 告 書		
次のとおり、発言を通告いたします。		
件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○災害時の避難等の対策は	近年、日本各地において地震が頻発しております。地震は予知することは不可能です。今、この時でも、発生するかもしれません。その時の避難等のマニュアルは作成されているのか。地震の規模や発生場所により、津波が発生する場合も多々あります。 最近は、地震だけでなく大雨の対策も必要ではないかと思われます。 線状洪水帯が日本各地で発生し重大な被害が発生しているところもお聞きしています。地震と大雨では避難方法や避難場所はことなるのではないですか。 各々の災害に対するマニュアルがひつようであるとおもわれますが出来ていますか。 そこで、質問します。 1. 地震発生時の対策はマニュアルが出来ているのか大雨に時のマニュアルはどうか 2. 各々の災害に対する避難場所の指定はされているのか 3. 移動手段はどうするのか 4. 足の不自由な方やお年寄りの避難の補助はどうするのか 5. 各々のマニュアルは、各家庭に配布されていますか	町長



熱中症の対策は	6. 津波が発生する可能性があるときの対策はできているのか 7. 夜間の場合の対策は出来ているのか 毎日、暑く、気温も 40℃ 近くの日々が続いていますが、対策はできていますか テレビでは、エアコンの使用を勧められていますが、全ての家庭にあるのでしょうか。 エアコンのない家庭もあるのではないかな。 導入するにも、多額のお金がかかり、また、維持費も多額の電気代が必要となります。 特に、年金生活者にとっては、厳しいのではないかなと思われまふ。もし、家庭にあったとしても、我慢されているのではないだろうか そこで、質問します 1 エアコンの導入費、維持費の補助ができないのか。	町長
----------------	--	-----------

件名が 2 件以上ある場合は、広報用に掲載するもの 1 件に○を付けてください。



受付No. 8

第 126 回	令和 7 年 8 月 25 日 9 時 25 分 受領	
令和 7 年 9 月定例会		
令和 7 年 8 月 25 日		
与謝野町議会議長 様		
議席番号 1 番 与謝野町議会議員 杉上 忠 義 (印)		
一 般 質 問 通 告 書		
次のとおり、発言を通告いたします。		
件 名	質問要旨 (具体的に記入してください)	答弁者
① {I} インバウンドに関われる町に	インバウンド (訪日客) 黄金時代を、「週刊エコノミスト」8月26日号が特集しています。特集の訪日、2030年。600万人実現へ。自治体の対応強化に着目した。コロナ拡大の19年に3,188万人。今年は400万人を超えると推定している。国策でここまで来た。宮津市天橋立、伊根町までインバウンド効果が現実になっている本町の見解を問う。	町長
{II} ちりめん街道訪れる人が少ない要因と対策は。	伝建制度創設50周年「歴史の町並み」が発行されている。記念事業参加自治体である本町の事業展開を問う。 振り返ると。平成2年まち並み探検隊編成。平成5年美しい景観を守り育てる条例制定。平成17年ちりめん街道が国の伝建地区に指定される。同時に南丹市美山北山村集落、伊根町伊根浦・漁村も指定される。 2地区と比べても、ちりめん街道の保存と活用が進まなかった要因は何かを問う。	町長



受付No. 9

第 126 回

令和 7 年 8 月 25 日
10 時 43 分 受 領

令和 7 年 9 月定例会

令和 7 年 8 月 25 日

与謝野町議会議長 様

議席番号 6 番

与謝野町議会議員 宮 崎 有 平 (印)

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
① ハラスメント調査について	職員に対してハラスメントのアンケートを実施したと聞いていますので、アンケート結果についてお聞きします。 1 アンケートの回収率は 2 ハラスメント行為の具体的な内容は。その中に議員のハラスメント行為はあったのか。 3 アンケート調査後の対応をどのように考えているのか 4 アンケート結果の町長の所見を伺います。	町 長
2 働き方改革の進捗状況は	働き方改革は、2018 年 6 月に「働き方改革関連法」が成立し、2019 年 4 月 1 日から順次施行されております。与謝野町の働き方改革について聞きます 1 働き方改革の進捗状況をどのように見ているのか。 2 働き方改革を進める上での問題点はなにか。	町 長 教育長



受付No. 10

第126回 令和7年9月定例会		令和 7 年 8 月 25 日 11 時 00 分 受 領
与謝野町議会議長 様		令和 7 年 8 月 25 日
議席番号 2 番 与謝野町議会議員 河 邊 新 太 郎 ㊞		
一 般 質 問 通 告 書		
次のとおり、発言を通告いたします。		
件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○北部医療センター小児科に発達専門医を配置	北部医療センターは2013年4月に京都府立医科大学の付属病院として再編され地域の中核病院として専門性の強化や医療派遣の弾力化、救急・リハビリ機能の充実などが図られました。現在は地域医療支援病院、災害拠点病院、がん診療連携拠点、へき地医療拠点など、多様な機能を持つ病院として位置付けられています。さらに、2024年4月から新たに京都府立医科大学「北部キャンパス」が設立され、教育・研究機能も強化され始めています。それでは質問いたします。 ○与謝野町では、乳幼児の定期健診を4か月、7ないし8か月、1歳半、3歳児までおこなっています。健診で発達面の要精密検査となった場合の対応として、北部医療センターに発達専門医がいないため、京都府立舞鶴子ども療育センターもしくは、福知山市民病院を紹介することとなる。舞鶴子ども療育センターは、受診まで9～10か月も待たなければならない。お母さんにしたら不安でならない。あまりにも長すぎます。 この現状について町長の御所見をお伺いします。 ○当町で乳幼児の健診をされている。言葉などの発達の遅れや運動発達の遅れが疑われる子どもさんが散見される。 また、発達障害の特性がみられるものの、診断基準を満たさないお子さんが見受けられます。 与謝野町には乳幼児の発達を促すリハビリ施設がない。発達専門医による医療リハビリをどこでするかが課題となっている。 この現状について町長のご所見をお伺いします。	町長



本町の空き家の 現状は	○舞鶴こども療育センターは患者が多く、受診に時間がかかるため北部医療センターで対応して頂けるよう改善をお願いします。小児科に脳神経の発達専門医の先生を配置して下さい。そして病院内に発達専門医によるリハビリができるよう希望します。町長のお考えをお聞きかせ下さい。 ○今迄から空き家の問題を取り上げてきましたが進展していませんが、要因は何でしょうかお伺いします。 ○所有者特定と連絡体制はできているのかお伺いします ○空き家バンクの登録数の現状をお伺いします ○台帳の精緻化についてお尋ねします。	町長
------------------------	---	-----------

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。

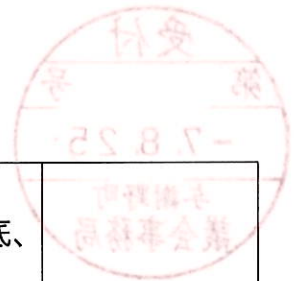


受付No. / /

第126回 令和7年9月定例会	令和 7 年 8 月 25 日 11 時 10 分 受 領
------------------------	----------------------------------

与謝野町議会議長 様 議席番号 14番 与謝野町議会議員 和 田 裕 之		令和 7年 8月25日
一 般 質 問 通 告 書		
次のとおり、発言を通告いたします。		

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○住宅火災予防対策について	住宅火災は財産だけでなく、命までも奪う恐ろしいものであり、毎年約900人の方が亡くなっている。その半数が「逃げ遅れ」によるものである。また、亡くなった方の約75%は65歳以上の高齢者が占めている現状である。 火災を未然に防ぐためには、「火の元の管理」と「避難対策」の2つの側面から対策を講じることが最も重要となる。 当町では、今年に入ってから、多くの火災が発生している。(HP 町長メッセージ) 平成23年6月には、全ての住宅への設置が義務化され、全国で住宅防火意識の高まりの効果もあり減少してきたが、まだまだ十分ではなく、町民一人一人の意識の向上が不可欠であり、とりわけ市町と連携した啓発活動の強化が求められる。 <u>次の点について質問する。</u> ① 本年度の当町の火災発生種別および件数は。 ② リチウムイオン電池(バッテリー)に起因する火災の実態および予防、宮津クリーンセンターでの回収の現状は。 ③ エアコンに起因する火災発生の認識、現状は。	町 長



熱中症対策について	④ 当町として、どのような火災予防策の徹底、啓発をされているか。 ⑤ 住宅用火災警報器の新規設置、交換補助は。 総務省消防庁は、本年 8 月 4 日～8 月 10 日の一週間における熱中症による救急搬送人員数が、7578 人(速報値)であることを発表した。 本年分は 5 月 1 日から熱中症による搬送人員数の調査を始めており、消防庁が掌握している累計人員数は、7 万 211 人(速報値)となっている。 令和 7 年は、7 月末から 8 月前半にかけて、太平洋高気圧とチベット高気圧が重なり合う「ダブル高気圧」が形成され、連日 35℃以上の猛暑日が続いた。 さらに、お盆明けの 8 月末から 10 月までは、太平洋高気圧の勢力が維持され、厳しい残暑が続くとされている。 10 月に入っても平年より気温が高い状態が続く可能性があり、秋の涼しさを感じられるのは例年より遅くなるとも予想されている。 本年は特に暑さが厳しく、命にも関わる危険な暑さ対策について、対策の強化が求められる。 <u>次の点について、質問する。</u> ① 夏季授業やプール、部活動など学校における猛暑対策は。 ② 高齢者への熱中症対策の現状は。 ③ エアコンのない生活保護世帯、高齢者世帯に対する購入支援は。 ④ 外出時に立ち寄れる涼みどころ等の設置は。	町 長 教育長
------------------	--	--------------------

件名が 2 件以上ある場合は、広報用に掲載するもの 1 件に○を付けてください。



受付No. /2

第126回

令和 7 年 8 月 25 日
11 時 45 分 受 領

令和7年9月定例会

令和7年8月25日

与謝野町議会議長 様

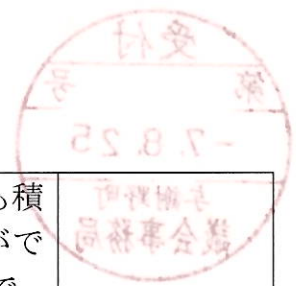
議席番号 13番

与謝野町議会議員 家 城 功 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり、発言を通告いたします。

件 名	質問要旨(具体的に記入してください)	答弁者
○町長の政策と政治姿勢について	●庁舎について 今年3月定例会において、町長から「庁舎について、検討を開始する」という趣旨の発言があった。 次のことについて、見解をお聞きしたい。 ①庁舎についての考え方は。 ②検討とは、どのようなメンバーで、どのような協議をする予定なのか。 ③この協議は、いつまでに結論付けをする予定なのか。また、協議の結果はどう反映されるのか。 ④もし、新たな庁舎を建設するとしたら、予算などの試算はされているのか。また、財政運営計画にどう影響すると考えているのか。 ●ふるさと納税について 令和6年度も令和7年度も見込み額（歳入予算額）は1億円であるが、現状についてお聞きしたい。 ①令和6年実績（決算額）は、寄付額 6095 万円、企業版 250 万円の合計約 6350 万円である。この結果について、どう分析され、どう感じておられるのか。 ②本年度は、企画財政課内に「ふるさと応援促進室」を新設され取り組まれているが、本年度の現在の実績は。	町長



	③町独自の財源確保は重要であり、各市町も積極的に取り組んでいる。専門的な対策室ができ、どんな新たな取り組みを進める予定で、その効果はどのくらいであると見込んでいるのか。	
--	--	--

件名が2件以上ある場合は、広報用に掲載するもの1件に○を付けてください。